

尼崎市市民活動情報発信支援制度
「はるる」と「くばるん」利用申込書 (令和 年度)

協働推進課 へ

別紙の広報物について、次のとおり、市内各施設への掲出又は設置を依頼します。

- ・市内で実施する事業で実施日又は募集開始日の14日前までの申し込みに限ります。
- ・設置期間は、実施日(実施期間の最終日)又は募集の締め切り日までとします。
- ・チラシ等の設置可否については、改めて協働推進課の担当者から連絡いたします。
- ・承認には広報物の内容の修正が必要なことがありますので、それまで印刷発注はお控え下さい。
(お急ぎの場合は、協働推進課までご相談ください)

申請日	令和 年 月 日		
団体名			
代表者名		担当者名	
連絡先	電話	ファックス	
	Eメール		
事業名			
事業区分 (○をつけてください)	1. 国又は地方公共団体による補助金又は負担金、後援を受けている事業 2. 本市公共施設の登録団体が実施する事業 3. 本市ボランティアセンターの登録団体が実施する事業 4. その他、市民活動団体が実施する公益的な事業		
希望設置期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで		
広報物一式の持込先 (左側の表から選択)	※未定の場合には、決定次第、協働推進課に連絡のこと		

設置を希望する施設ごとに、送付枚数を記入してください。

	対象施設	はるる (ポスター)	くばるん (チラシ)
1	本庁舎(北館4階)		
2	生涯学習プラザ	中央北	
3		中央南	
4		小田北	
5		小田南	
6		大庄北	
7		大庄南	
8		立花北	
9		立花南	
10		武庫西	
11		武庫東	
12		園田東	
13	園田西		
14	図書館※	中央	
15		北	
16	女性センタートレピエ		
17	アマブラリ(生涯、学習！推進課)		

	対象施設	はるる (ポスター)	くばるん (チラシ)
18	地域総合センター	上ノ島	
19		神崎	
20		水堂	
21		今北	
22		南武庫之荘	
23		塚口	
24	阪急塚口サービスセンター		
25	ボランティアセンター		
26	園田東会館		
合計		0	0

チラシの上限は1,000部までとします

(尼崎市記入欄)

受付施設 記入欄	受付日	
	受付施設	
	担当者	
協働推進 課 記入欄	受付日	
	利用可否	可・不可 (第1条、第2条、第3条2項1号・2号・3号・4号、第4条 不該当)
	設置期間	

※図書館では参加費を要する事業は取り扱いません